平成２１年（フ）第２２０号
川崎市宮前区菅生３丁目18番８号
債務者　眞水妃呂子（旧姓世津）
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第４４７号
静岡県静岡市葵区与左衛門新田33番地の７
債務者　市川　毅彦
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４３２号
高知県香南市赤岡町1428番地33
債務者　山脇　浩司
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　良吉
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２０号
和歌山県田辺市本宮町本宮1199番地の４
債務者　永川　郁子
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　亮一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第２１号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川799番地２
債務者　中津留　剛
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠見　宗弘
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第２２号
和歌山県新宮市神倉３丁目２番66号
債務者　仲村　泰和
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　亮一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年９月７日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第２００号
千葉県印西市草深1210番地８
債務者　千葉井敏昭
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第７４５号
静岡県藤枝市水上１番地の94、前住所静岡県榛原郡川根本町上長尾1251番地の２
債務者　中村　正明
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６６５号
東京都調布市仙川町２丁目13番地33ガーデンヒルズ302
債務者　小谷　友美
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１３００号
東京都多摩市聖ケ丘３丁目51番地10―202
債務者　西平　昌守
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　繁樹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５４５号
横浜市泉区中田西４丁目35番36―202号
債務者　山口志津雄
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月15日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７３号
静岡市清水区月見町９番25号、前住所静岡県富士市宮島1051番地の１
債務者　澤入　　満
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年９月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４０８号
千葉県松戸市千駄堀807番地
債務者　靏岡　啓之
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　尚道
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２６８号
北海道旭川市東光７条４丁目３番17号
債務者　村中　政孝
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６３６号
東京都府中市住吉町３丁目79番地の10
債務者　早田　　亨
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部